

第4-6表 失業者の定義

Table 4-6: Definitions of unemployed

	失業者の定義	失業率の算出方法
日本	労働力調査。15歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、過去1週間以内に求職活動を行った者。過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
アメリカ	人口動態調査(CPS)。16歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能(一時的な病気の場合は除く)で、過去4週間以内に求職活動を行った者。レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口 (軍人を除く)}} \times 100$
カナダ	労働力調査。15歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った者。調査週から4週間以内に新しい仕事を始めるために待機中の者及びレイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口 (軍人を除く)}} \times 100$
イギリス	労働力調査。16歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った者。既に就業先が決まり、2週間以内に就業を開始する待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口 (軍人を除く)}} \times 100$
ドイツ	小規模国勢調査(Mikrozensus)。仕事への従事が週1時間未満であって、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上74歳以下の者。 (登録失業者) 職業安定機関の業務統計。公共職業安定所に求職登録している者の数である。具体的には、仕事への従事が週15時間未満であって、公共職業安定所が紹介する仕事に応じることが可能で、求職活動を行った15歳以上法定退職年齢に達していない者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$ $\frac{\text{登録失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
フランス	労働力調査(Enquête Emploi en continu)。15歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、調査週を含む過去4週間以内に求職活動を行った者又は3か月以内に新しい仕事を始めるために待機中の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
イタリア	労働力調査。15歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去30日以内に求職活動を行った者。既に就職が決まっている待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
スウェーデン	労働力調査。15歳以上74歳以下の者であって、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った者又は3か月以内に新しい仕事を始めるために待機中の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
ロシア	調査期間において、働く意思及び能力を有するにもかかわらず、職業についておらず、職業安定所において求職登録を行っており、現に求職中である者。ただし、一時的に就労していない無給/有給家族従業者は、求職の有無を問わず失業者とみなされる。また、フルタイム及びパートタイムの学生、年金受給者、及び禁治産者等無能力者は、求職中で就業意思があっても失業者とみなされる。6か月以上の無給の休暇期間にある者も失業者の範疇に属する。	$\frac{\text{登録失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$

	失業者の定義	失業率の算出方法
中国	都市部登録失業者。農村戸籍を持たず、16歳から定年退職時（男性60歳、女性50歳（幹部は55歳））までの年齢に属し、働くことが可能で、仕事はないが就労意欲があり、当該地域の労働保障部門に失業登録している者。	$\frac{\text{都市部登録失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$ (注1)
	都市部労働力調査。調査週において仕事がなく、仕事への従事が週1時間未満であって、2週間以内に就業が可能で、過去3か月以内に休職活動を行った16歳以上の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
香港	調査時点において仕事がなく、調査時点から遡ること7日以内に就業可能であり、30日以内に求職活動を行った者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
台湾	労働力調査。15歳以上のもので、調査週において仕事がなく、就業可能であって求職活動を行っているか待機中の者。レイオフされている者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$ (軍人を除く)
韓国	労働力調査。15歳以上のものであって、調査週において収入のある仕事がなく、過去4週間に求職活動を行った者で、仕事を得られたらすぐに就業が可能となる者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$ (軍人を除く)
シンガポール	調査期間中に就業していない15歳以上のもので、就業が可能であり、調査期間中に求職活動をした者。自営業を始める準備のために就業しなかった者、調査期間後に新たな職に就く予定だが調査期間中には就業していない者を含む（調査期間とは、面接調査日の前1週間を意味する）。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
マレーシア	労働力調査。15歳以上64歳以下で、「求職活動をしている者」「求職活動をしていない者」の双方を含む。求職活動をしている者とは、調査週に就業しておらず、もっぱら求職活動をしていた者を意味する。求職活動をしていない者とは、①適当な仕事がないか、あるいは資格がないと考えて求職活動をしていない者、②一時的な病気又は悪天候で求職活動ができない者、③求職活動の結果を待っている者、④調査週以前に求職活動をしていた者を意味する。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
タイ	労働力調査。15歳以上のものであって、調査週において就労が週1時間未満で、仕事がなく、1週間以内に就業が可能であり、過去30日間に求職活動を行った者。応募中の者、レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
インドネシア	労働力調査。15歳以上であって、未就労で求職活動中の者。ただし、①未就労で事業を始める準備中の者、②職を見つけることが期待できないために求職活動をしていない者、③職を得ているが働き始めていない者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
フィリピン	労働力調査。15歳以上のものであって、調査週において仕事がなく、就業可能な状態であり、求職活動を行った者（ただし、次の理由により求職活動を行っていない者を含める；仕事がないとあきらめている、求職先の応募結果を待っている、一時的な病気や障害、悪天候、直前の就業先への再就職待機）。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$ (軍人を除く)

第4-6表 失業者の定義 (続き)

Table 4-6: Definitions of unemployed (cont.)

	失業者の定義	失業率の算出方法
オーストラリア	労働力調査。15歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、就業が可能で、過去4週間に求職活動を行った者。過去4週間以内に仕事が決まり、新しい仕事を始めるために待機中の者、仮に仕事が決まっていたら就業できた者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$ (軍人を除く)
ニュージーランド	労働力調査。働く意欲も能力もあるが職がなく、かつ調査時点から過去4週間に実際に求職活動を行った者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
ブラジル	調査の年に仕事がなく、かつ過去2か月間に求職活動を行った者。求職活動を行っている学生を含む(年ベース)。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
ILO	一定年齢以上の者であって、特定の期間(調査期間)において仕事がなく、調査期間中に就業が可能で、直近の特定期間に求職活動を行った者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$
EU	EU労働力調査。15歳以上74歳以下の者であって、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った者又は3か月以内に新しい仕事を始めるために待機中の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \times 100$

出典：厚生労働省(2010.3)「2008-2009年海外情勢報告」等

アメリカ：労働統計局(BLS), EU：欧州統計局(Eurostat), イギリス：統計局(ONS), フランス：国立統計経済研究所(Insee), 中国：国家統計局(NBS), 韓国：統計庁(KOSTAT), シンガポール：統計局(DOS), マレーシア：統計局(DOSM), タイ：統計局(NSO), インドネシア：中央統計庁(BPS), フィリピン：統計局(PSA)

注 1) 労働力人口は都市部のみ。農民工、定年後再雇用者などは除く。